令和6年度 学校評価報告書(総表)

1 学校の概要					
学校名	筑波大学附属久里浜特別支援学校	校長名	齋藤	豊	
幼児・児童・生徒数(R7.3.1 現在)	50	学級数			18

2	教育目標等	
1	学校教育目標	○子供一人一人の思いや個性を大切にし、障害特性等に応じた指導を通して、主体的に考え、判断し、表現する力と態度を育成する。 目指す子供像:人との関わりを楽しむ子、自分なりに考え行動する子、自分の考えや思いを表現する子
2	学校経営方針	○附属学校として果たすべき使命を遂行するため、教職員の協働体制を再構築し、 保護者や関係者と連携を図りながら、子供一人一人を確かに育てる教育を追究する。 (1) 筑波大学の教育・研究及び事業への貢献 (2) 先導的な教育・研究の展開と成果の発信 (3) 安心・安全で信頼される学校づくり (4) 役割の自覚と決まりの遵守 (5) 教職員の専門性の向上 目指す教職員像:学校の使命を自覚し、同僚との協働によりその遂行を目指す教職員。幼児・児童の安全・安心を守る教職員。幼児・児童一人一人を理解し、寄り添うことができる教職員。専門性を高めるため研鑽を積もうとする教職員。保護者や関係者と十分にコミュニケーションを図り、信頼される教職員。公私を区別し、同僚とも節度ある態度で接する教職員。法令を遵守し、任された校務を、責任を持ってやり遂げる教職員。
3	重点目標	 ○教育課程の充実とカリキュラムの見直しを含めた授業づくりに取り組む。 ○日本人学校等、海外の学校からの支援要請に対応する。 ○教育実践や研究成果を広く社会に発信し、自閉症教育の啓蒙に寄与する。 ○人事交流自治体との連携を深め計画的な運用を図るとともに、連携する自治体の拡大に取り組む。 ○宿泊体験学習や生活スキルサポート等を通して、児童の身辺自立向上に取り組む。 ○ハラスメント研修等を計画的に実施し、教職員の人権意識の向上を図る。
	前年度(令和5年度) 成果と課題	 (成果) ・自閉症教育実践研究協議会(実践研)を開催した。リモートを活用して実施し、200名以上の参加者があった。実践研では、研究の成果を発表するとともに、研究内容等をまとめた集録を刊行し関係諸機関に配布した。 ・自閉症児のアセスメントや教科指導をテーマにした公開講座を開講するとともに、免許法認定公開講座に講師を派遣するなどし、教師教育や免許取得向上に貢献した。 ・姉妹校の中国寧波市達敏学校とリモートにて交流を実施した。クイズ大会やダンスを披露し合い充実した交流を行うことができた。 ・筑波大学や国立特別支援教育総合研究所の研究者を講師に招き校内研修会を重ねたことから、教職員の指導力や専門性向上に結びつけることができた。 (課題) ・教科指導と自立活動の内容の充実とカリキュラムの検討。 ・正規採用者の拡充及び人事交流の継続的な実施。 ・定員未充足の解消に向けた、学級編制や入学選考の検討。

3 重点目標達成についての総括的評価

知的障害を伴う自閉症幼児児童のための教育課程を検討するために、幼稚部、小学部ともに、学部研究を進めた。年間を通して筑波大学人間系や国立特別支援教育総合研究所、特別支援教科調査官など、外部からの指導・支援を仰いだことから、教員全体の専門性と指導力向上につながった。教育実践や研究成果については、本校が主催する「自閉症教育実践研究協議会」において発表するとともに、年度末には「実践研究収録」を刊行した。加えて、小学部の研究に関しては、日本特殊教育学会第62回大会で自主シンポジウムを開催し、発表を行うとともに、みずほ教育福祉財団の特別支援教育研究論文集に投稿した。広く社会に発信することで、自閉症教育の啓蒙に寄与することができた。

海外学校からの支援要請に対応することについては海外子女教育財団からの要請を受け、デュッセルドルフ日本人学校の支援依頼を受けることになっていたが、時差の関係で財団側の調整が進まず、支援が行えなかった。 令和7年度には上海日本人学校の支援を依頼されているので、これに取り組んでいく。

令和6年度人事交流者数は、7自治体9名の教員で、静岡との交流が終了した。教員志望者の減少が続く中、一方通行の交流を維持しにくくなっている。継続している自治体については各自治体教育委員会と計画的な運用を図り、交流者の資質向上に寄与したい。児童の身辺自立向上に関わる宿泊体験学習や生活スキルサポートについては、計画的に実施し、その実施数を増やすことが出来た。ハラスメント研修は、計画的に実施し教職員の人権意識の向上を図ることができた。

4 令和7年度の学校課題

- ・発達段階に応じた指導を可能にする柔軟な指導体制の構築。
- ・自立活動の指導、教科指導に関する研修方法・研修内容の改善と指導力の底上げ。
- ・人事交流の継続的な実施とそれに対する研修体制の構築。
- ・定員未充足の解消に向けた、学級編制や入学選考の検討。

5 学校課題に向けての具体的な取り組み

小学部の指導体制について、二学年ごとの授業編成を試行する。二学年単位での合同授業を増やし、教員の指導体制や指導内容について検討を進める。研修方法については、外部講師を招聘する全体研修に加えて、管理職や学部主事などを講師として、有志参加の小さな研修会を企画する。小さな研修会については、人事交流者に対する研修会を兼ねて設定していく。定員未充足については、学校案内等の作成、入学案内に関わる広報の強化と合わせて、特に二次募集に関する地域の療育関係団体などへの電話連絡等の強化を検討する。また、今後に向けて入学選考の内容を検討する。

6 成果物一覧(出版物・紀要・書籍等)

令和6年度自閉症教育実践研究協議会 実践研究集録

学 校 評 価 (自己評価) 報 告 書 (項目別表)

令和6年度

学校名

筑波大学附属久里浜特別支援学校

項番	評価項目	具体的評価結果
1-1-8	学習指導要領等の基準にのっ とり、児童生徒の発達段階に 即した指導に関する状況	小学部では「単元構想シート」という書式を改善し、教科等を合わせた指導における、各教科の目標・内容の扱いを明確にすることができてきている。また、児童の発達段階に合わせた支援の在り方について見直すことができた。幼稚部では付箋を使ったグループワーク「ふせんワーク」を用いて実態把握を行う流れを確立し、「のびのびシート」という授業づくりの基本資料を作成した。これらの実践を通して、指導力の向上が見られた。
1-2-1	学校の教育課程の編成・実施 の考え方についての教職員間 の共通理解の状況	学部研究を中心として、年間指導計画や指導体制について検討する機会が増加し、指導内容や指導方法の改善にとどまらず、具体的なカリキュラムマネジメントが行われてきている。教育課程の改善に向かう意識は学校評価アンケートの結果にも改善の方向で現れてきている。
1-2-9	教育課程の編成・実施の管理の状況	小学部では教科等を合わせた指導における教科の位置づけと、学習目標を具体的に記述することを通して、学習指導要領で示された目標・内容の扱いを明確にしてきている。また、日課表の改善も行った。幼稚部では実態把握の方法を改善することで、教育要領に即しながら、発達段階に応じた指導体制を改善することができた。次年度は、これらを踏まえて、さらに教育課程の改善を進めていきたい。
2-1-3	児童生徒の能力・適性等を発 見するための工夫等の状況	発達段階を把握し、個別の指導計画作成の資料とするために、年度当初予定した対象児に対し、自閉症・発達障害児教育診断検査 (PEP-3) を実施した。フォーマルなアセスメントの結果を踏まえつつ、インフォーマルなアセスメントを改善していく研修を始めている。次年度、これらを発展させ、教員全体の専門性向上につなげていきたい。
3-1-4	保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の状況	PTA 活動の他、幼児児童の父親で構成された「おやじの会」から支援を受けるなど、良好な関係を継続できた。関係機関とは相互の見学や情報交換会を行い、連携体制を改善した。また、国立特別支援教育総合研究所との連携・協力は、研究所職員の学校行事協力を含め、多岐にわたって継続できている。
4-1-2	家庭や地域の保健・医療機関 等との連携の状況	学校医を通じて、様々な情報交換を行っている。幼児児童の状態、家庭の状況などから医療機関や福祉と連携を進められたケースもあった。また、地域の療育機関との相互見学も実現し、より深い関係を築くことが出来た。
5-1-1	学校事故等の緊急事態発生時 の対応の状況	安全対策委員会を定期的に開催し、各種訓練を企画、実施した。 また、年度初めに緊急時対応を確認する研修会を実施するととも に、校内での事故発生については職員朝会で情報共有を行った。予 防については熱中症対策や雷対策など基準を明確にした。

6-1-1	特別支援学校と通常の学級の 児童生徒との交流及び共同学 習の状況	横須賀市立明浜小学校児童と直接交流を実施した。互いの学校を 訪問し合い、通常学級の児童が知的自閉症児の特性に配慮したレク リエーションを企画・実施し、双方にとって意義のある活動となっ た。また、筑波大学附属学校教育局が企画した「三浦交流行事」に 小学部5、6年生が参加し、筑波大学の各附属学校の児童生徒と交 流することができた。
7-1-5	勤務時間管理や職専免研修の 承認状況等、服務監督の状況	年度初めの職員会議と校内研修会において、労務に関する研修を 行った。労務に関する法令や近年の状況を具体的に取り上げながら 教職員全体で共通理解を図った。事務部と管理職でタイムカードを 定期的にチェックし勤怠管理の徹底を図った。繁忙期の見直しを行 うとともに、令和7年度の変形労働時間の調整に反映させた。
10-1-1 学校に関する様々な情報の提 供状況		Webページによる活動状況の発信を継続して行った。幼稚部では毎日、各学級2枚の画像をメール配信する「Kids 通信」を継続している。小学部では月末にWebページ上で各学年の活動画像を掲載した。画像についてはいずれもAIによる顔認識などが行われないよう画質を充分に下げている。また、全幼児児童に対して毎日の様子を伝える連絡帳のやり取りを行い、学級の活動予定については、別途学級通信を配布した。